

所有権解除依頼について

ネットヨタ中国株式会社

車検証の所有者欄が「ネットヨタ中国株式会社」「トヨタビスタ広島株式会社」になっているお車の名義変更の為に必要となる弊社発行書類の申請方法についてご案内申し上げます。

記

《手続きの流れ》

- ① 依頼（申込）…FAXで
- ② 回答…午後1～3時の間に電話で
- ③ 書類発行依頼…郵送で

①依頼（申込）…弊社指定書式「残債調査依頼並びに解除依頼書」と車検証の写し、（必要に応じて住民票、戸籍謄本等）をFAXにて送信ください。

※広島県自販連加盟店様は、弊社ホームページに掲載しております
「残債調査依頼並びに解除依頼書」は使用頂けません。ご注意ください。
広島県自販連加盟店専用依頼書を弊社よりFAX致しますので、
必ずそちらをご利用ください。

※弊社指定書式の依頼書にて依頼頂けない場合、貴社指定の依頼書等のご利用も頂けます。

（但し、車検証使用者ご本人様の署名・捺印・本人確認書類添付と、所有権解除への委任確認ができる書式に限る）
その場合、回答についてのご案内等がございますので、依頼の際は必ず電話連絡をお願い致します。

※旧「残債調査結果回答依頼書」での依頼は可能ですが、回答後は、「残債調査依頼並びに解除依頼書」に記載のあります必要書類を準備頂きますようお願い申し上げます。

②回答…弊社へ電話連絡をお願い致します。（午後1～3時の間にご連絡下さい）

※弊社よりFAX回答はしておりませんので、お電話にて、お問い合わせをお願い致します。

③書類発行依頼…「残債調査依頼並びに解除依頼書」に記載のある必要書類をすべてご準備のうえ、郵送をお願い致します。書類到着後、内容を確認し返送致します。

※必要書類等、詳細につきましては「残債調査依頼並びに解除依頼書」をご参照ください。

なお、ご不明な点につきましては、下記担当までご連絡頂ければ幸いです。

所有権解除窓口：ネットヨタ中国株式会社 本社 所有権解除担当

FAX番号：082-275-3300

電話番号：082-275-3332

定休日：月曜日

残債調査依頼並びに解除依頼書

所有者名義人
ネットヨタ中国株式会社(トヨタビスタ広島株式会社)行

<自動車検査証の表示>

車名		登録番号	
初度登録月日	年 月	登録年月日	年 月 日
型式		車台番号	
使用者氏名			
使用者住所			

このたび、私の使用する上記車両について、貴社に所有権解除の為、残債調査の照会を依頼します。その回答結果は、私に代わって下記受任者にご通知いただきますようお願い致します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、私が責任を持って解決致します。

年 月 日

依頼者 (使用名義人のご住所、ご署名、印鑑をお願い致します。)
住所

氏名(自署) _____ 印

上記車両の所有権解除並びに登録手続きに関する一切の事項に付き、依頼者と連名にて依頼致します。依頼後において貴社にご迷惑が生じた場合、責任を持って解決することを約束致します。

受任者 (貴社の住所、社名、担当者氏名などお願い致します。)
住所

社名

担当者氏名

TEL _____

FAX _____

ここに運転免許証のコピーを添付してください。

印鑑証明

印鑑証明のコピーでも可。
←を丸で囲み、別紙にて送信して下さい。
(但し、依頼者印は実印に限る)

・照会時は**車検証**もFAXして下さい。使用者名義人の姓、住所が違う場合は連続性確認の為繋がり確認できる書類も併せてご送付下さい。

・車検証使用者死亡の場合…依頼者は**相続の代表者**でご記入いただき、使用者の死亡と相続代表者の続柄が確認できる書面添付をして下さい。

※回答は本紙FAXを頂いてから3日後以降の
午後1時から3時の間に**お電話をお願い致します。**

※万一、FAX送信時に誤って第三者へ送信され、トラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負っていただきますのでご注意ください。

【所有権解除必要書類】→回答後に**郵送**でお願い致します。

- ・左記受任者の念書(当書面は念書として使用不可)
- ・当書面(原本)
- ・使用者印鑑証明(原本)または運転免許証コピー
- ・使用者委任状又は承諾書(原本)
- ・車検証コピー
- ・自動車税納税証明書コピー
- ・クレジット完済証明(クレジット利用がある場合のみ)
- ・返信用封筒(簡易書留相応分)

【送信先】

〒733-0822 広島市西区庚午中1丁目18番13号
ネットヨタ中国株式会社 所有権解除担当 宛

TEL 082-275-3332

FAX 082-275-3300